|  |  |
| --- | --- |
| **放射能汚染廃棄物の焼却に反対する仙南の会**  **通信 せんなん ＮＯ ２** | **発　行　２０２１．４．２８**  **発　責　共同代表　長谷川　進**  **連絡先　080-1801-7219** |

**除染土処分実証試験に関する丸森町への申し入れ実施！**

現在、丸森町には、町内２５箇所の仮置き場に計約１万立方メートルの除染土が保管されています。環境省は、今回、その一部を使用して「丸森町における実証事業」を行なおうとしています。

具体的には、仮置き場の一つになっている上滝地区が保管する草木混入除染土を、草木類と分別し、その土を埋め立て、周辺の空間放射線量等を測定しようとする試験内容になっており、これを本年度内の半年間で行おうとするものです。

しかし、これに対して住民から「実証試験は、安全なのか。放射線被害は、無いのか。実証試験がそのまま最終処分に繋がらないのか」等の不安や懸念の声がありました。

そのため、仙南の会は、これを受け止め「放射線被ばくを避け、住民の健康を守る」立場から、去る４月２３日（金）１０時から丸森町役場において「丸森町除染土処分実証試験」に関する申し入れを行いました。

申し入れは、役場２階会議室で行われ、町から保科町長、総務課長、同補佐、同補佐兼消防防災班長が出席し、仙南の会から長谷川・八島・吉田共同代表並びに山本丸森町議会議員が出席しました。

　申し入れの場の進行は、山本議員が行いました。先ず双方の出席者の自己紹介を行い、次に長谷川共同代表が申し入れ書を読み上げて説明しました。続いて、それに対する質問や発言が町側と仙南の会の双方から出されました。（申し入れは、別添資料ご参照）

　町長からは、

・実証試験は、環境省主導で行われる。時期はこれから。

・福島に中間処分場を要求した。これに対して「実証試験」が出てきた。

・町は、協力できるところで協力する。　・最終的に県外へ運んでもらいたい。

・除染土は、土より有機質が多い。　・粘土は、セシウムを吸着する。

等の発言がありました。

　当会からは「浸出水が出るまで半年かかると言われている。試験期間が半年では、浸出水が出る前に終わってしまい、検証にならないのでは」等、多くの発言を行いました。

その後、１０時３０分過ぎ、山本議員の司会で申し入れは、終了しました。

今回の申し入れは、丸森町が環境省の「除染土処分実証試験」に賛同する中で、住民が実証試験に不安を抱く現状に踏まえ、「放射能被害から住民を守る」活動の一環として行われたものであり、丸森町におけるこのような活動を更に広げるための一歩になったと思います。　最後に、山本議員による準備、ご活躍に深謝いたします。

以上